

高等学校入学者選抜審議会及び学区制検討小委員会における検討経過について

平成17年度第1回高等学校入学者選抜審議会（平成17年7月12日（火）14:00～16:30 第一会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（諮問）
- (2) 県立高校の通学区域（学区制）のこれまでの経緯について
- (3) 学区制検討小委員会の今後の進め方について

〔決定事項〕

- 学区制検討小委員会の設置
- 専門委員の設置
- 今後のスケジュール

第1回学区制検討小委員会（平成17年8月3日（水）14:00～15:30 企業局会議室）

座長の選出 大桃敏行東北大学大学院教育学研究科教授を小委員会座長に選出した。
会議の公開 原則公開とし、会議の内容により一部非公開とすることを決定した。

- (1) 学区制に関する諮問の内容等について
- (2) 県立高校の通学区域（学区制）のこれまでの経緯について
- (3) 学区制検討小委員会の今後の進め方について

〔決定事項〕

- 今後の進め方 ・審議は、平成17年8月～平成18年9月頃までの概ね1年間を予定
- ・平成17年度内に中間報告を行う予定

第2回学区制検討小委員会（平成17年10月4日（火）13:30～15:00 教育庁会議室）

- (1) 現行の学区制の課題整理
- (2) 県民等の意見集約の方法等について

〔決定事項〕

- 県民意見等は聴取する。手法はアンケート調査とし、実施時期は中間報告の作成前とする。
- 対象は、中学1・2年生及びその保護者、一般県民、教員（但し、中学教員のみとするか、高校教員まで含めるかについては次回決定事項とした。）
- 次回、委員会意見を踏まえ、内容案を提示する。

第3回学区制検討小委員会（平成17年11月9日（水）15:00～17:00 第一会議室）

- (1) 学区制の在り方を検討するに当たっての留意点等について
- (2) 学区制に関するアンケート調査の内容等について

〔決定事項〕

学区制に関するアンケートの設問内容等について決定した。

平成17年度第2回高等学校入学者選抜審議会（平成17年11月9日（水）13:00～14:40 第一会議室）

- (1) 学区制検討小委員会における検討状況について
- (2) 県民等の意見集約の方法等について

〔報告事項〕

学区制検討小委員会の検討状況について報告し、意見交換した。

〔決定事項〕

県民意見等を聴取する。手法はアンケート調査とし、実施時期は中間報告の作成前とする。
対象は、中学1・2年生及びその保護者、一般県民及び中学校進路指導担当教員とする。

第4回学区制検討小委員会（平成17年12月20日（火）10:00～12:00 教育庁会議室）

- (1) 3%枠の活用状況の分析及び総合学科等への入学者の動向等について
- (2) 学区制の今後の基本的な方向について

〔決定事項〕

これまでの検討経過を確認し、1月～3月にかけての小委員会での検討スケジュールを決定した。

第5回学区制検討小委員会（平成18年1月24日（火）10:00～12:00 自治会館303会議室）

- (1) 県立高等学校の通学区域（学区）に関する意識調査結果の概要（中学生・保護者・中学校（進路指導教員）分）について
- (2) 学区制の今後の基本的な方向について

〔決定事項〕

学区制の今後の在り方について、「現状維持・縮小・拡大・撤廃」の基本的な選択肢を比較検討し、このうち、現状維持・縮小・拡大（地区の統合再編）については、不適當とした。

第6回学区制検討小委員会（平成18年2月15日（水）9:30～11:30 自治会館207会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区）に関する意識調査結果」について
- (2) 「通学区域（学区制）の在り方についての中間まとめ（案）」について

〔決定事項〕

「通学区域（学区制）の在り方についての中間まとめ（案）」について検討し、細部の修正については座長一任とした上で、大筋で了承した。

第7回学区制検討小委員会（平成18年3月28日（火）13:00～14:00 第一会議室）

- (1) 第3回高等学校入学者選抜審議会への報告事項について
- (2) 「通学区域（学区制）の今後の在り方について（中間報告）」（案）について
- (3) 今後のスケジュールについて

〔決定事項〕

「通学区域（学区制）の今後の在り方について（中間報告）」（案）を決定し、審議会に報告することとした。

平成17年度第3回高等学校入学者選抜審議会（平成18年3月28日（水）14:30～16:00 第一会議室）

- (1) 学区制検討小委員会における検討状況について
- (2) 県立高等学校の通学区域（学区）に関する意識調査結果について
- (3) 「通学区域（学区制）の今後の在り方について（中間報告）」（案）について

〔報告事項〕

学区制検討小委員会の検討状況について報告し、意見交換した。
学区制に関する県民等への意識調査結果について報告した。

〔決定事項〕

中間報告（案）について審議し、決定した。

第8回学区制検討小委員会（平成18年4月27日（木）14:00～16:00 教育庁会議室）

- (1) 高校所在地以外からの入学者・受検者等の動向及び今後の3%枠の在り方についての検討基礎資料について

〔検討事項〕

3%枠を拡大する場合の今後の在り方について検討した。

第9回学区制検討小委員会（平成18年5月24日（水）15:00～17:00 教育庁会議室）

- (1) 通学区域（学区制）見直しの基本方向について

〔決定事項〕

通学区域の今後の方向性について検討し、「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」のうち、小委員会の意見としては「通学区域の撤廃」の方向に決定した。

第10回学区制検討小委員会（平成18年6月15日（木）14:00～16:00 教育庁会議室）

- (1) 通学区域（学区制）見直しの基本方向について
- (2) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）（案）について

〔決定事項〕

通学区域を撤廃する場合の経過措置や留意点等について検討し、一部の委員から「一定の経過措置を設けるべきではないか」とする意見もあったが、小委員会意見としては、経過措置は設けない方向が望ましいと決定された。

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）（案）について検討し、細部の修正は座長一任とすることとした上で、大筋で了承した。

第11回学区制検討小委員会（平成18年7月13日（木）13:30～14:00 第一会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）（案）について
- (2) 今後のスケジュールについて

〔決定事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）（案）を決定し、入学者選抜審議会に報告することとした。

平成18年度第1回高等学校入学者選抜審議会（平成18年7月13日（木）14:30～17:30 第一会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）（案）について
- (2) 答申素案に係るパブリックコメントの実施について

〔決定事項〕

上記素案（案）について審議し、決定した。

答申素案についてパブリックコメントを実施することとした。

第12回学区制検討小委員会（平成18年9月7日（木）10:00～12:00 第二会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

〔検討事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメントの意見の整理の仕方や内容について検討した。

第13回学区制検討小委員会（平成18年10月17日（火）15:00～17:00 第一会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施結果の検討について

〔検討事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメントの「主な意見・提案等の内容」について検討し、論点を集約する検討を行った。
修正論点及び関連論点についての「審議会の考え方」を検討した。

第14回学区制検討小委員会（平成18年11月6日（月）13:00～15:00 1107会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメント（意見募集）に対する「審議会の考え方」について

〔検討事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメントに対する「審議会の考え方」について検討した。

〔決定事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方の検討経過のあらまし」及び「普通科高校における魅力ある学校づくりに関する施策等の現状について」の各資料を答申の附属資料とすることを決定した。
パブリックコメントを踏まえた「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）の修正点及びパブリックコメントに対する「審議会の考え方」について検討し、細部については、各委員が次回小委員会までに検討し、修正は座長一任とすることとした上で、大筋で了承した。

第15回学区制検討小委員会（平成18年11月20日（月）13:00～第一会議室）

- (1) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメントに対する「審議会の考え方」（案）について
(2) 「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申）（案）について

〔決定事項〕

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申）（案）及び「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係るパブリックコメントに対する「審議会の考え方」（案）を決定し、入学者選抜審議会に報告することとした。